

平成 27 年度 第 4 回三原市市民協働推進委員会 概要

◇日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分

◇場所：本庁議会棟 3 階 委員会室

◇出席委員：8 名（欠席 6 名）

◇議事内容

◇主な意見（○委員，●事務局）

1 開会

2 協議

第 2 期市民協働のまちづくり推進計画（案）について

事務局より説明。

○：チェックシートの質問で「地域内の各種団体と連携し，より活発な活動を行いたい」とあるが，この質問だと，その回答と取組みが繋がらないと思うので，質問を「…活動を行っている」と変えたほうがよいのではないか。同様に「…地域型コミュニティとも連携したい」という質問を「…連携している」と変えたほうがよいと思う。

○：目次の第 4 章と第 5 章の表記と 23，33 ページの各章の表記が違う。第 4 章と第 5 章の名称を統一すべきである。併せて，各章の最初のページに表記している流れ図も修正が必要になる。

●：それぞれ修正する。

（1）市民協働推進本部での意見（資料 1）

< 1 第 1 期計画の総括が必要ではないか。 >

●：第 1 期計画の総括を項目ごとに行い，1 ページ程度にまとめて第 2 期計画に入れたい。

○：第 1 期計画の総括は可能なのか。

●：これまで実施したアンケートや事業調査などを基に第 1 期計画の総括はできる。総括は，第 1 章の背景の部分に入れることになると思う。具体的には，5 ページの「（1）計画の目的」の後，又は「1.3 策定の経緯」の部分のどちらかに入れたいと考えている。

○：流れから言えば，策定の経緯の後がいいのではないか。

○：第 2 章の 9，10 ページに第 1 期計画の取組みについて記載があるが，第 1 章に第 1 期計画の総括を入れると，第 1 期計画についての内容が分かれてしまうが，それでもよいのか。

●：第 1 章で記載する第 1 期計画の総括と第 2 章に記載する取組みは重複する部分も出てくると思うが，第 1 章で示したものを具体的にしたものが第 2 章になるように整理したい。

○：第 2 章の 2.1 と 2.2 の間に 1 つ項目を置いて総括を入れる方法と事務局案，どちらもあると思うが，読む人が混乱しないようにまとめる必要があると思う。

○：第 1 期計画の総括は，第 1 章よりも前，最初にもってきてはどうか。

●：昨年策定した三原市長期総合計画では，策定の背景の部分で，第 1 期計画の総括を入れている。それを参考にして，6 ページの「策定の経緯」に挿入したいと考えている。

< 2 目標指標，年次計画が必要ではないか。 >

●：長期総合計画に掲げる指標を推進計画でも目標指標としたい。

- ：その指標を推進計画に記載したほうがいいと思う。
- ：5ページの「(3) 本計画の位置づけ」の部分に目標指標を入れたい。
- ：来年度の年次計画について、推進委員会で協議しておく必要はないか。
- ：各事業の具体的な内容については、今後推進委員会に諮りながら、それをアクションプランとした  
いと考えている。

＜4 進行管理，5年後の見直しは何をもって行うのか。＞

- ：推進計画の構成の変更は5年後に行い、個別の事業は毎年見直していきたい。
- ：そのことを推進計画に追記したほうがよいと思う。
- ：追記する。
- ：推進本部は誰がメンバーになっているのか。また、推進委員会と推進本部の関係はどのようになっ  
ているのか。
- ：推進委員会は、計画策定の検討，協働推進のための施策，アクションプランの検討などをしていた  
だいている。推進本部の構成は，本部長が市長，副本部長は副市长で部長が委員となっている。推  
進本部は施策の総合的な連絡調整，事業実施などについて検討する行政内部の組織である。事業検  
証や見直しといった部分は推進委員会と重複する部分もある。推進計画の策定は，まずは推進委員  
会で協議いただき，その内容について行政内部の総合調整が必要となるため，推進本部に諮り，計  
画を作り上げていくという流れである。

(2) パブリックコメントに対する市の考え方

＜2の意見について＞

- ：市職員の自治会活動には，地域毎に温度差があると思う。
- ：地域毎に差があるのは良くないので，職員の意識啓発を進めていきたい。職員を地域活動に強制的  
に参加をさせることはできないので，できるだけ積極的な参加をお願いするという表現となる。
- ：町内会活動がしっかりしているところは，市職員も参加されているように思う。

＜3の意見について＞

- ：協働推進員と地域担当職員は別のものか。
- ：各課に配置しているのが協働推進員で，各部署での協働事業の推進，連絡調整を行うもので各地域  
に配置する地域担当職員とは別のものである。
- ：以前，青年会議所から地域担当職員に関して提言書を市へ提出されたことがあるので，取組みを進  
めるべきだと思う。
- ：土木管理課では地域ごとに担当者を決めているので，相談しやすい。

＜4の意見について＞

- ：地域見守り推進事業，市民成年後見人養成講座の開催などは，市民提案型協働事業ではなく所管課  
で取組む事業という考え方で整理し，関係課に情報提供するという回答としたい。
- ：地域見守り推進事業は社会福祉協議会が推進しているが，市民協働のまちづくりとは少し趣旨が違  
うように思う。

＜5の意見について＞

- ：この意見を聞いて，第2期計画を市民へどのように周知していくか考えないといけない。

<6の意見について>

- ：行政主導ではなく側面支援による公助により，自助・共助を高めるという回答としたい。
- ：推進計画の3ページの表現の変更については，少し検討が必要だと思う。

<8の意見について>

- ：アンケート回収率は50%を超えており，一般的なアンケート調査と比べても回収率は高いほうだと考えている。このため，アンケート結果は有効であることを回答したい。

<10の意見について>

- ：アンケート結果を基にした分析内容は，推進委員会で検討していただいております。全体的な部分の分析は終了している。個別にはアクションプランなどで分析していくことを回答したい。

<11の意見について>

- ：個別に回答を求めるだけでなく，市民一人ひとりの考えを地域で意見を出し合うといったことも必要であると，意見をいただいた方に気づいていただくような回答にできないか。

<パブリックコメント全体について>

- ：回答の文言については事務局に一任することよろしいか。
- ：(異議なし)
- ：パブリックコメントの回答はいつごろホームページに掲載されるのか。
- ：推進本部に諮った後，ホームページに掲載する。

3 その他

- ：推進計画の修正はいつごろまでにやるのか。
- ：今日ご協議いただいた部分の修正をし，推進本部に諮ったうえで第2期推進計画を完成させる。推進本部と推進委員会での修正等を並行処理させていただきたい。気づきがあれば事務局に連絡いただきたい。

4 閉会